

令和5年第2回
志木市農業委員会総会議事録

令和5年2月22日

志木市農業委員会

令和5年第2回志木市農業委員会総会日程

令和5年2月22日（水）午後2時00分

- 第1 開会
- 第2 議事録署名委員の指名
- 第3 議案
 - (1) 議案第2号 『引き続き農業経営を行っている旨の証明』について
- 第4 諸報告（農業委員会会長専決規定含む）
 - (1) 報告第4号 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出に係る受理の決定について
- 第5 協議事項
 - (1) 次回総会の日程について
 - (2) その他
- 第6 閉会

《議事録令和5年第2回》

志木市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和5年2月22日（水）午後1時45分から午後2時30分

2. 開催場所 志木市役所 2階 大会議室2-1

3. 出席委員（11人）

会 長	13番	田中 満男
委 員	1番	齊藤 正歳
	2番	細田 次男
	3番	細田 公雄
	4番	清水 隆司
	5番	小山 武英
	6番	三枝 将樹
	7番	金子 秀之
職務代理	9番	波澄 洋子
	10番	佐藤 浩之
	11番	志村 二美重

4. 欠席議員

8番	清水 一敏
12番	池ノ内 善和

5. 議事日程

第1 開会

第2 議事録署名委員の指名

第3 議案

第4 諸報告

第5 協議事項

第6 閉会

5. 農業委員会事務局職員

事務局長	樋山 博明
書記	富海 亮太

6. 会議の概要

○事務局長

定刻前ではございますが全員お揃いですので、令和5年第2回志木市農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は、13人中11人でございまして、志木市農業委員会会議規則第6条の規定に基づいた定数に達しておりますので、総会は成立しております。それでは議事進行を会長にお願いいたします。

○田中会長

あらためまして、令和5年第2回志木市農業委員会総会ということで、ご通知申しあげましたところ、お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

【会長挨拶】

それでは、議事に入ります。

議事日程第2の議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただいてご異議ございませんか。

(異議なしとの声あり)

○田中会長

ご異議なしと認め、9番 波澄 洋子委員、10番 佐藤 浩之委員にお願いいたします。併せて、書記として富海主査を指名いたします。

それでは、
議案第1号 『引き続き農業経営を行っている旨の証明』について
事務局朗読をお願いいたします。

○事務局

事務局朗読

○田中会長

それでは、議案第2号受付番号6番、10番について、事務局から説明を求めます。

○富海主査 【事務局説明】

本案件は、相続税の納税猶予の特例の適用を継続して受けるに当たって、申請者が適用を受ける農地等に係る農業経営を引き続き、行っているかどうかの証明を農業委員会に求めるものです。相続税の納税猶予の特例の適用を継続して受けるには、租税特別措置法第70条の6第32項により、納税の猶予に係る期限が確定する日までの間、3年を経過するごとに納税地の所管税務署に届け出ることとなっており、本証明は、その継続届出の際の添付書類となります。

受付番号6番の申請人及び農地の状況につきましては齊藤正歳委員に、受付番号10番の申

請人及び農地の状況につきましては細田公雄委員にご同行いただき、確認しております。この後、担当委員よりご説明がございます。

以上でございます。

○田中会長

それでは、議案第2号 受付番号6番につきまして、齊藤正歳委員、説明、報告をお願いいたします。

○1番 齊藤正歳委員

会長の指名がありましたので、議案第1号受付番号6番について、説明、報告を行います。本案件は、申請人である ■■■ ■■■ 氏、■■■ ■■■ 氏、■■■ ■■■ 氏が相続税の納税猶予の特例の適用を継続して受けるに当たって、適用を受ける農地において、農業経営を引き続き行っているかどうかの証明を求めているものであります。申請地は、3ページをお開きください。

市役所から県道を志木駅方面へ進み、〇〇の交差点を■折、約〇〇メートルほど進んだ〇側の農地が申請地となります。

事務局と同行して、申請農地である■■■■丁目■■■■他〇筆の現地を確認したところ、〇〇や〇〇が栽培されており、適正に管理されておりました。

また、申請者である ■■■ ■■■ 氏、■■■ ■■■ 氏、■■■ ■■■ 氏は、引き続き農業経営を行っており、引き続き農業経営を行っている旨の証明を行うことについて、何ら問題ないことを報告します。

よろしく御審議をお願いいたします。

○田中会長

ありがとうございました。続きまして、議案第2号 受付番号10番につきまして、細田公雄委員、説明、報告をお願いいたします。

○3番 細田公雄委員

会長の指名がありましたので、議案第2号受付番号10番について、説明、報告を行います。本案件は、申請人である ■■■ ■■■ 氏、■■■ ■■■ 氏、■■■ ■■■ 氏が相続税の納税猶予の特例の適用を継続して受けるに当たって、適用を受ける農地において、農業経営を引き続き行っているかどうかの証明を求めているものであります。申請地は、4ページをお開きください。

市役所から県道をさいたま市方面へ進み、〇〇の交差点を■折、約〇〇メートルほど進んだ〇側の農地が申請地となります。

事務局と同行して、申請農地である■■■■丁目■■■■他〇筆の現地を確認したところ、〇〇や〇〇が栽培されており、適正に管理されておりました。

また、申請者である ■■■ ■■■ 氏、■■■ ■■■ 氏、■■■ ■■■ 氏は、引き続き農業経営を行っており、引き続き農業経営を行っている旨の証明を行うことについて、何ら問題ないことを報告します。

よろしく御審議をお願いいたします。

○田中会長

それでは、議案第2号について、質疑のある方の挙手を求めます。

(なしとの声あり)

○田中会長

質問、意見等がないようです。

質疑を打ち切り、採決を行ないます。

本議案、『引き続き農業経営を行っている旨の証明』について

賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○田中会長

全員賛成ですので、

議案第2号は可決されました。

ありがとうございました。

続きまして、日程第4の諸報告に入ります。

(1) 報告第4号『農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出について』

いずれも専決したものでございます。

事務局、朗読をお願いいたします。

○事務局

事務局朗読

○田中会長

ありがとうございました。それでは、報告第4号受付番号1番につきましては、わたくし田中より報告いたします。申請地は、5ページをお開きください。市役所から県道をさいたま市方面へ進み〇〇を〇折、〇〇メートルほど進み、〇〇を〇折し、さらに約〇〇メートル進んだ〇側が申請地となります。現地は、〇〇となっておりまして、今回の農地転用において、近隣の農地へ迷惑をかけるような工事や施設でないことから、何ら問題ないことを報告します。以上です。

○田中会長

次に、報告第4号受付番号2番につきましては、波澄洋子委員の報告を求めます。

○9番 波澄洋子委員

会長の指名がありましたので、報告第4号受付番号2番について、報告を行います。
申請地は、6ページをお開きください。市役所から県道を志木駅方面へ進み〇〇を〇折、
〇〇メートルほど進み、〇〇を〇折し、さらに約〇〇メートル進んだ〇側が申請地となります。
現地は、〇〇となっております。今回の農地転用において、近隣の農地へ迷惑をかける
ような工事や施設でないことから、何ら問題ないことを報告します。
以上です。

○田中会長

ありがとうございました。それでは、ただいまの報告第4号について、質問等がございましたらお願いいたします。

○田中会長

質問等がないようです。これらは報告案件でございますので、次に進ませていただきます。
協議事項に入ります。

(1) 『次回総会日程について』でございますが、

令和5年3月23日木曜日、午後2時、志木市役所2階 大会議室2-1で行う予定で
ございますが、よろしいでしょうか。

(異議なしとの声あり)

○田中会長

それでは、令和5年3月23日 木曜日、午後2時ということでよろしくお願いいたします。

続きまして、

(2) 『その他』ということで何かありましたらどうぞ。

(なしとの声あり)

委員さんの方から特に何も無いようなので、事務局から事務連絡をお願いいたします。

○事務局 樋山副課長【事務局説明】

それでは、事務局より、連絡させていただきます。

- ① 生産緑地買取りの斡旋について
 - ② コスモス畑の野焼きについて
 - ③ 朝霞地区農業委員会連絡協議会の研修会について
 - ④ 8・1調査について
- 以上でございます。

○田中会長

以上をもちまして、令和5年第2回農業委員会総会を閉会いたします。
慎重審議ありがとうございました

議 事 録 署 名 簿

上記は会議の内容を記載したものであるが、その内容の相違ないことを証するため、ここに署名
押印する。

令和5年2月22日

志木市農業委員会議長 田中 満男

9 番 波澄 洋子

10 番 佐藤 浩之